

感染症による出席停止について

陽春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のことお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校保健安全法にもとづき下記のとおり出席停止の基準が示されております。出校される際には主治医の指示のもと、保護者において「感染症による欠席届」に記入していただき、感染症にかかっていたことを証明する用紙(処方された薬の説明書のコピー等)を添付して提出ください。

「感染症による欠席届」の提出をもって学校への出校を許可されます。

なお、この書式は、本校ホームページ (<http://www.aichi-ch.aichi-c.ed.jp/>) からダウンロードできます。

| 病 名 | 出 席 停 止 の 基 準 |
|-----------------|--|
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快 ¹ した後1日を経過するまで |
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻疹(はしか) | 解熱した後、3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 風 疹 | 発疹が消失するまで |
| 水痘(みずぼうそう) | すべての発疹が、かさ皮化するまで |
| 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後、2日を経過するまで |
| 結 核 | 症状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |

¹「症状が軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある事を指す

感染症による欠席届

主治医の指示に従い、保護者において御記入ください。

感染症にかかっていたことを証明する用紙(処方された薬の説明書のコピー等)を添付してください。

通番 _____ 氏名 _____

診 断 名 _____

受 診 日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

療養期間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

医療機関名(医師名) _____

保護者氏名 _____

担任 → 教務課 → 保健課